

平成27年6月3日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成27年6月3日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第3号並びに議案
第1号から第6号までの上程説明

第4 常任委員会委員並びに議会運営委員会
委員の選任

第5 陳情の上程後委員会付託

第6 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成27年6月3日（水）午前10時00分 開会

○議長（森川雅之君） おはようございます。ただいまから平成27年茂原市議会第2回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（森川雅之君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（森川雅之君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 前田正志君。

（議会運営委員会委員長 前田正志君登壇）

○議会運営委員会委員長（前田正志君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る5月7日に招集告示されました平成27年第2回定例会の運営につき、5月7日及び5月27日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、報告3件、議案6件並びに一般質問通告者9人を勘案し、本日から6月18日までの16日間とすることといたします。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任、陳情の上程後委員会付託を行います。

6月4日から6月9日までは、議案等調査のため休会、一般質問は6月10日に5人、11日に4人行います。

なお、質問者の順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

6月12日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、議案第5号並びに議案第6号については、人事案件のため委員会付託を省略することといたします。

6月13日から17日までは、報告書作成等のため休会、最終日6月18日は、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議及び農業委員会委員の推薦を行うことといたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（森川雅之君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（森川雅之君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成27年第1回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました6月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおりの出席報告がありました。

次に、伊藤すすむ君から、健康上の理由のために、当分の間、議場において遮光眼鏡を着用したい旨の申し出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

12番 山 田 きよし 君

13番 細 谷 菜穂子 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から6月18日までの16日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から6月18日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（森川雅之君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受取りお手元に配付しました。

また、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製した旨の報告があり、同じくお手元に配付しました。

また、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会の点検・評価報告書」の提出があり、同じくお手元に配付いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号から第3号並びに議案第1号から第6号までの上程説明

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第3号並びに議案第1号から第6号までの上程説明」を議題といたします。

議案の上程については、報告3件並びに議案6件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、平成27年茂原市議会第2回定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、まことに御苦勞さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

内閣府の月例経済報告によりますと、緩やかな回復基調が続いているとの認識を示しております。

また、先般発表されました1月から3月期の国内総生産の速報値が、前期比0.6%の増、年率換算いたしますと2.4%の増と市場の予想を上回り、2四半期続けてプラスに転じ、明るさ

を見せているものの、個人消費は依然として低い伸び率にとどまっていることから、今後の緊急経済対策及びそれを具体化する平成26年度補正予算の実行等により、その回復を期待しているところでございます。

初めに「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みについて申し上げます。

本市では、その素案を10月末までに策定することとし、今月1日、まずは市民の皆様の御意向を把握するため、市内3000人を対象に調査票を発送いたしました。

これに加え、今月中には県内・県外の方々への本市に対するアンケートや、市内企業等、さまざまな分野での意識調査を実施するとともに、「産・官・学・金・労」の各分野における有識者の方々に組織する「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」の第1回目の開催を予定しているところでございます。

今後は、これらの取り組みを通じまして、客観的な分析に基づく課題の把握に努めるとともに、地域性を活かした特色のある施策のさらなる検討を進めてまいります。

また、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、茂原商工会議所と協力して、県内で最も早く「プレミアム商品券」を販売いたしましたところ、大変御好評をいただき、また、大変市民の皆様方には御迷惑をおかけしたところでございますが、4月24日から26日の3日間で販売を終了することができました。商品券の取り扱い店舗も既に300店を超えており、ぜひとも本事業の恩恵が多く地元事業者に行き渡り、地域の活性化につながることを心より願っております。もう既に5月20日現在で回収が1億2600万円ほどとなっておりますので、それなりに効果があらわれていると思っております。

さらに、多子世帯への経済的支援策として、中学生以下の子供が3人以上いる世帯などを対象に、今月中旬より2000円分の「プレミアム商品券」の配布を行ってまいります。

次に、教育文化について申し上げます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、本年4月1日から、新たな教育委員会制度がスタートいたしました。内田教育長のもと、新体制で教育行政を進めておりますが、新制度においては、市長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置するとされていることから、5月21日に第1回目の会議を開催し、運営要綱の制定や大綱の策定等について協議を行いました。

今後とも、教育委員会との連携強化を図りながら、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任体制の明確化や迅速的な危機管理体制の構築を図り、さらなる教育行政の推進に努めてまいります。

次に、国際化の推進につきましては、4月7日から9日までの3日間、姉妹都市であるソルズベリー市の「ティンデイルクリスチャンスクール」から生徒11名及び引率の教員3名の合計14名が本市を訪問されました。滞在期間中は、市内の御家庭にホームステイをしながら、茂原市国際交流協会の協力のもと、日本文化の体験や長生高校への学校訪問を行い、交流を深めていただきました。

次に、健康福祉について申し上げます。

生活福祉につきましては、新たな生活困窮者への支援制度として、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を4月から実施しております。本事業は、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、就労など自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を行うものであり、生活困窮状態にある方が早期に自立できるよう支援してまいります。

昨年度に引き続き実施する臨時福祉給付金につきましては、本年度は対象者1人につき6000円を支給いたします。現在、9月1日からの申請受付に向けて準備を進めているところであります。

障害者福祉につきましては、聴覚障害者の方との意思疎通支援を図るため、今月から手話奉仕員養成研修事業を実施しております。本研修を受講し、日常会話を行うために必要な手話の語彙及び表現技術を習得した方々が手話奉仕員として御登録いただくことにより、聴覚障害者の方々への支援の拡充が一層図られるものと考えております。

子育て支援につきましては、昨年度に引き続き子育て世帯臨時特例給付金を実施します。本年度の支給額は対象児童1人につき3000円であり、申請受付を今月の1日より開始したところであります。

次に、生活環境について申し上げます。

二級河川一宮川の整備につきましては、県において第二調節池の増設に向けた具体的な計画を早期に取りまとめるために、本年度から地元関係者の協力を得て測量等の現地調査に着手していくと伺っておりますので、本市といたしましても協力してまいります。

本市が実施する内水対策につきましては、早期に着手できるよう、現在、排水ポンプ施設の詳細設計に取り組んでおります。

また、国からの支援や県の補助事業等を活用し、重点的かつ確実に浸水対策を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き国や県に一層の支援を要望してまいります。

なお、5月26日には地元自治会の代表と県及び市の担当で構成される「一宮川流域浸水対策協議会」が開催され、国土交通省に登録された「一宮川流域茂原市街地安心プラン」による浸

水対策の進め方が協議され、御意見、御要望がありましたので、これらを踏まえ、今後の対策を進めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

農業経営の改善につきましては、昨年度の米価下落を受け、販売農家で米の生産調整を達成した方や飼料用米・ホールクroppサイレージ・麦、大豆等の転作作物を水田に作付けした方々を対象に、国からの交付金を支払う「経営所得安定対策制度」の周知及び加入促進に努めております。

その結果、5月末現在において約50名の加入申請があり、昨年度以上の加入が見込まれておりますので、農業者の経営安定、需要に応じた米生産の推進及び食料自給力向上が図られるものと考えております。

有害鳥獣駆除事業につきましては、イノシシによる被害地域が年々拡大しており、現在では東郷・豊岡地区を除く全地区の平坦地や住宅地付近にまで被害が及んでおります。特に水稻、甘藷などの農作物に多大な被害を与え、地元の農家だけでなく、地域住民にとって深刻な問題となっております。

4月にイノシシが市街地に出没した際には、地域住民の安全のため、茂原警察署及び民間警備会社と連携し、早野明光橋付近で40キログラムのイノシシを確保いたしました。このため、本年度より箱ワナの一部に監視システムを取り付け、被害の防止と効果的な捕獲に努めているところであります。

農業基盤整備事業については、台風等の大雨による浸水被害を軽減するため、複数の農業用ため池を治水に活用しておりますが、堤体及び排水施設等の老朽化が進み、機能が低下しているため、早期に改修できるよう、国の「地域ため池総合整備事業」を活用して事前の調査・計画を行ってまいりたいと考えております。

新たな企業・産業の導入につきましては、旧茂原工業高等学校跡地を取得し、周辺居住環境との調和が図られる企業の誘致を検討しているところです。これにより、本市における就業機会の拡大及び定着人口の増大を図れるものと考えております。

「茂原にいなる工業団地」につきましては、本年1月に発注した仮設道路工事に続き、地盤改良工事、暗渠排水工事などを順次発注し、本格的な造成工事を実施しているところです。

今後も、平成29年度の分譲開始に向け、県との連携のもと、事業の推進を図ってまいります。

次に、観光振興につきましては、第61回目を迎える七夕まつりを「天の川 未来へ飛翔く星まつり」というコンセプトのもと、7月24日から26日の3日間にわたり開催いたします。多

くの市民の皆様にご参加いただき、また、県内外の多くの観光客の方々にお越しいただけるよう、七夕飾りやイベントなどの充実を図り、安全で楽しい七夕まつりを開催してまいりたいと考えております。

最後に、市民自治について申し上げます。

「まちづくり条例」につきましては、「まちづくり条例策定協議会」において、15か月間、延べにして18回に及ぶ会議を経て、去る3月25日に「答申書」を御提出いただきました。

今後は、さらに広く御意見を伺うため、6月4日から1か月間、条例素案についてのパブリックコメントを実施し、市民の皆様からいただいた御意見を踏まえた上で議案を上程したいと考えております。

広報の充実につきましては、市政に関する情報をわかりやすく、よりスピーディーに発信できるように、3月23日に茂原市公式ウェブサイトの全面リニューアルを行いました。情報の分類や配置を見直す一方、文字の拡大縮小や音声読み上げ機能、外国語への切り替え機能を設置し、年齢、国籍や障害の有無に関わらず、誰もが利用しやすいように配慮をいたしました。

さらに、リアルタイムに情報を提供するため、フェイスブックを導入したほか、いつでもスマートフォンやタブレット端末等で広報紙を御覧いただける「i広報紙」も導入したところでございます。

今後とも、それぞれの媒体の特性を活かし、さらに効果的な情報発信に努めてまいります。

行政拠点の整備につきましては、本年3月に公共施設の現状と課題を整理した「公共施設白書」を作成し、公表いたしました。

さらに、5月22日には、有識者と市民公募委員による「茂原市公共施設のあり方検討委員会」を立ち上げたところでございます。本年度は、検討委員会や市民委員によるワークショップなどを参考に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を検討し、来年度の「公共施設総合管理計画」の策定に反映してまいります。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告3件、補正予算1件、条例の一部改正2件、その他の案件3件の合計9件でございます。

初めに、報告第1号から第3号の「専決処分の承認を求めることについて」御説明いたします。

報告第1号は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成27年3月31日に公布され、原則として4月1日から施行されることに伴い、茂原市税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、急施を要するものと認め、本年3月31日に専決処分いたしましたので、議会の承認を求め

ようとするものでございます。

次に、報告第2号は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成27年3月31日に公布され、原則として4月1日から施行されることに伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例等の一部を改正する必要があるため、急施を要するものと認め、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めようとするものでございます。

次に、報告第3号は、障害者総合支援法施行令が平成27年3月27日に一部改正されたことに伴い、茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものと認め、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めようとするものでございます。

次に、議案第1号は、平成27年度茂原市一般会計補正予算でございます。

次に、議案第2号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、吉井青年館について、用途廃止をするため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第3号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第4号「工事委託協定の締結について」は、下水道事業にかかる建設工事委託に関する協定を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第5号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、現委員の足立俊夫氏の任期が本年6月29日をもって満了となることから、後任として安藤明子氏を新たに委員の選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第6号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、現委員の吉野尚實氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、後任として山崎春雄氏を新たに委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上が、今定例会に提案しております9案件の概要でございます。

詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます次第であります。

私からは以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部所管に関わります報告第1号及び議案第1号につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に、また関係政令等も同日にそれぞれ公布され、原則として4月1日から施行されることに伴い、茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

その主な改正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に、個人住民税でございますが、確定申告が不要な給与所得者等が寄附を行う場合は、ワンストップで控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を創設するものでございます。

また、住宅借入金等特別税額控除については、適用期限を平成31年6月30日までの1年6か月延長するものでございます。

次に、軽自動車税でございますが、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車に限り新規取得した四輪以上及び三輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについては、平成28年度分の軽自動車の税率を次のとおり軽減するものでございます。電気自動車並びに天然ガス自動車で、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないものは、税率を概ね100分の75軽減し、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ないもののうち、乗用で平成32年度燃費基準値より20%以上燃費性能のよいもの、貨物用で平成27年度燃費基準値より35%以上燃費性能のよいものについては、税率を概ね100分の50、乗用で平成32年度燃費基準値を満たすもの、貨物用で平成27年度燃費基準値より15%以上燃費性能のよいものについては、税率を概ね100分の25それぞれ軽減するものでございます。

また、平成27年度分以後の年度について適用することとされている原動機付自転車及び二輪車並びに小型特殊自動車に係る税率については、適用開始を1年間延期し、平成28年度分以後の年度分について適用するものでございます。

次に、地方たばこ税でございますが、旧3級品の製造たばこに係る特例税率を平成31年4月1日までに段階的に廃止するものでございます。

次に、固定資産税・都市計画税でございますが、宅地等及び農地の負担調整措置については、平成27年度から平成29年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続するものでござい

す。

また、新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る減額措置については、「わがまち特例」を導入した上、適用期限を2年延長するものでございます。

続きまして、議案第1号「平成27年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3334万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281億2134万円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害福祉費の重度心身障害者（児）医療費助成事業は、県の要綱改正に伴い、本年8月の診療分から支払い方法が償還払い方式から現物給付方式へ移行することによる利用増を見込み、2015万7000円を追加するものでございます。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費の生活保護運営費は、本年7月から生活保護基準の見直しに伴う生活保護システムの改修費として、電算委託料に32万4000円を追加するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の需給調整推進事業は、農業者団体等が実施する米の生産調整による転作作物を利用したイベントに対し補助を行うため、100万円を追加するものでございます。

同じく3目農業振興費の農業経営基盤強化促進事業は、農業者の経営多角化による所得向上や経営の安定化を図るため、総合化事業計画に基づく取り組みに必要な機械・施設等の整備の支援に127万9000円を追加するものでございます。

同じく1項農業費、5目土地改良事業費の用排水施設整備事業は、農業用ため池を治水用にも活用していますが、老朽化が著しく総合的な改修が必要なため、地域ため池総合整備事業に伴う事前調査に900万円を追加するものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、3目道路新設改良費の（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業は、今後、用地交渉や関係機関との会議等に公用車を使用する機会が多くなることから、使用頻度が少なくなった公用車を譲り受け使用するため、需用費等に40万3000円を追加するものでございます。

9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費の教材備品整備事業は、平成27年2月の指定寄附により、東部小学校に屋内用エバーマットを購入するため、7万1000円を追加するものでございます。

同じく 9 款教育費、6 項保健体育費、4 目共同調理場運営費の備品整備事業は、平成 4 年度購入の公用車が老朽化により運転に支障があるため、新たに車の借り入れをするにあたり 14 万 7000 円を、また、茂原小学校耐震補強工事による影響で調理場が使用できず、茂原小学校分 380 食の給食を共同調理場で対応するため、必要となる調理備品の購入に 95 万 9000 円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

14 款国庫支出金は、生活保護システム改修に係るセーフティネット支援対策等事業費補助金に 16 万 2000 円を追加するものでございます。

15 款県支出金は、重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金に 1007 万 8000 円を、農業経営多角化支援事業補助金に 85 万 2000 円をそれぞれ追加するものでございます。

17 款寄附金は、産業振興の一環として活用するため農業振興事業寄附金を 1000 万円追加するものでございます。

19 款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金を 1224 万 8000 円追加し、対応するものでございます。

企画財政部所管に関わります 2 件につきまして御説明いたしました。よろしく御審議の上、御承認、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

（市民部長 相澤 佐君登壇）

○市民部長（相澤 佐君） 市民部所管に関わります報告第 2 号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、原則として同年 4 月 1 日から施行されることとなったことに伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年 3 月 31 日に専決処分をいたしたものでございます。

その改正の概要について申し上げます。地方税法施行令等の改正に伴い、国民健康保険の被保険者間の税負担の公平の確保を図るため、国民健康保険税に係る基礎課税額の限度額 51 万円を 52 万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額 16 万円を 17 万円に、介護納付金課税額の限度額 14 万円を 16 万円に引き上げるとともに、中低所得世帯の保険税負担の軽減措置として、平等割及び均等割の 5 割軽減及び 2 割軽減の軽減判定所得の基準を引き上げることにより、軽減世帯の範囲を広げようとするものでございます。

以上、報告第2号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管に関わります報告第3号及び議案第3号について御説明申し上げます。

初めに、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定であり、千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱が平成27年3月13日付けで改正され、平成27年4月1日から適用されることに伴い、茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例を改正し、本年4月1日から施行するため、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分をいたしたものでございます。

改正の内容につきまして御説明申し上げます。

千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱においては、障害者総合支援法による医療給付に準じて定められておりますことから、合算する市町村民税所得割の額が23万5000円以上の者は受給権者としないとされているところであります。この所得制限に係る者のうち高額治療継続者に該当する方については、県の要綱の経過措置の附則において、平成27年3月31日まで、この規定を適用せず、助成対象としているところであります。この期限をさらに平成30年3月31日まで3年間延長する改正が行われたことに伴い、茂原市においても同様に期限を延長したものでございます。

次に、議案第3号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例について、千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱の改正に伴い、本市においても同様に改正しようとするものです。

本事業につきましては、重度心身障害者の健康、福祉の増進と医療費負担の軽減を図るため、医療給付の自己負担分を助成するものとして、県の補助金を活用して実施しております。

今回の改正は、重度心身障害者の医療費を助成するにあたり、医療費の領収書を市に提出し、後日、自己負担分の還付を受ける償還払いから医療機関の窓口で一定額の自己負担分のみを支払う現物給付に支給方法を変えるものです。これにより、医療費を一時的に負担することや市

役所に申請する手間が省けるなど、対象の方の利便性の向上を図ることができます。

自己負担額については、通院1回、入院1日につき300円、住民税の所得割が非課税の方につきましては無料とするものです。

また、施行日の8月1日以降に65歳以上で新たに助成対象の障害者手帳を交付された方は対象から除くとするものです。

以上、福祉部所管の報告1件及び議案1件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

（教育部長 野島 宏君登壇）

○教育部長（野島 宏君） 教育委員会所管に関わります議案第2号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、吉井青年館について、地元自治会から集会所としてさらなる有効利用を図りたいとの申し出がありましたので、青年館用地として借り受けている国有地の貸付料支払期間の終期である平成27年6月30日をもって青年館の用途を廃止し、普通財産とした上で地元へ移管するため所要の規定の整備をいたすものでございます。

なお、吉井青年館に係る指定管理者の指定期間については、平成24年4月1日から平成27年3月31日までを平成24年4月1日から平成27年6月30日までに変更することが平成27年第1回定例会において可決されております。

以上、教育委員会所管に関わります議案1件について御説明申し上げます。よろしく御審議賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

（総務部長 豊田正斗君登壇）

○総務部長（豊田正斗君） 総務部所管に関わります議案第4号「工事委託協定の締結について」御説明申し上げます。

本案は、下水道事業に係る建設工事委託に関する協定を締結しようとするもので、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただくものとしてございます。

具体的には、公共下水道の三貫野処理分区に污水管を布設するための建設工事に係る協定の締結でございます。協定の相手方は、公益財団法人千葉県下水道公社、協定金額は2億2840万円、工期を平成28年3月25日までとし、随意契約をしようとするものでございます。

以上、総務部所管に関わります議案1件につきまして説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ —————

常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第4「常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任」を議題とします。

本件については、任期満了に伴い、新たに委員を選任いたそうとするものであります。選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名します。事務局長から委員会名並びに氏名を朗読させます。

○事務局長（十枝秀文君） それでは、申し上げます。

総務委員会委員。2番 小久保ともこ議員、10番 金坂道人議員、15番 鈴木敏文議員、21番、初谷智津枝議員、22番 竹本正明議員、23番 常泉健一議員。

次に、教育福祉委員会委員。1番、飯尾 暁議員、4番 山田広宣議員、8番 前田正志議員、13番 細谷菜穂子議員、17番 腰川日出夫議員、18番 伊藤すすむ議員。

次に、建設委員会委員。7番 佐藤栄作議員、12番 山田きよし議員、14番 森川雅之議員、16番 ますだよしお議員、24番 市原健二議員。

次に、市民環境経済委員会委員。3番 田畑 毅議員、5番 平ゆき子議員、9番 矢部義明議員、11番 中山和夫議員、19番 深山和夫議員、20番 三橋弘明議員。

次に、議会運営委員会委員。4番 山田広宣議員、5番 平ゆき子議員、8番 前田正志議員、10番 金坂道人議員、11番 中山和夫議員、18番 伊藤すすむ議員、22番 竹本正明議員。以上でございます。

○議長（森川雅之君） お諮りします。

ただいま事務局長が朗読した諸君を常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名した諸君を常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することと決定いたしました。

ここでしばらく休憩します。

午前10時51分 休憩

☆ ☆

午前11時40分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

休憩中に常任委員会、議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選を行った結果、総務委員会委員長に初谷智津枝君、同副委員長に小久保ともこ君。

教育福祉委員会委員長に腰川日出夫君、同副委員長に山田広宣君。

建設委員会委員長にますだよしお君、同副委員長に佐藤栄作君。

市民環境経済委員会委員長に三橋弘明君、同副委員長に田畑 毅君。

議会運営委員会委員長に伊藤すすむ君、同副委員長に金坂道人君がそれぞれ選任されました。

☆ ☆

陳情の上程後委員会付託

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第5「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締め切りの5月26日までに受理しました陳情2件を一括上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

☆ ☆

休会の件

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第6「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明4日から9日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は10日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでございました。

午前11時43分 散会

☆ ☆

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号から第3号並びに議案第1号から第6号までの上程説明
4. 常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任
5. 陳情の上程後委員会付託
6. 休会の件

○出席議員

議長 森川雅之君

副議長 矢部義明君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	15番	鈴木 敏文君
16番	ますだ よしお君	17番	腰川 日出夫君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	21番	初谷 智津枝君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	岡澤与志隆君	市民部長	相澤佐君
福祉部長	鈴木健一君	経済環境部長	西ヶ谷正士君
都市建設部長	佐久間静夫君	教育部長	野島宏君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	三橋勝美君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村光一君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	酒井宗一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	片岡修君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	鶴岡一宏君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	石和田久幸君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	藤乗裕喜君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	山田隆二君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	十枝秀文
主幹	河野宏昭
庶務係長	田中秀一